

宇多津町農業委員会会議録

1. 委員会の種類 令和 2年 7月定例農業委員会
2. 召集の通知年月日 令和 2年 7月 8日
3. 開会の日 令和 2年 7月20日
4. 開会の場所 宇多津町役場 西館 2階会議室
5. 招集者の氏名 宇多津町農業委員会会長 宮 本 政 文
6. 委員数 8名
7. 出席委員数及び氏名 8名 宮 本 政 文 委員・池 田 香代子 委員
野 田 勝 彦 委員・稲 田 直 樹 委員
大 坂 秀 美 委員・谷 川 英 昭 委員
西 山 修 委員・石 川 浩 委員
8. 欠席委員数及び氏名 名
9. 通知した会議の目的たる事項

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書（県知事許可分） 1件

申請人 譲渡人~~（貸人）~~ 譲受人~~（借人）~~
吉 田 公 山 田 土 木 株
代山 田 繁 樹

議案第2号 その他

10. 開 会 午前10時 5分
11. 閉 会 午前10時30分

午前10時05分 開会

○事務局 7月の農業委員会の定例会を開催いたします。

最初、欠席はいないですね。

○宮本会長 今月の署名委員は池田さんと野田さんをお願いします。済いません。

では、事務局。

○事務局 それでは、議案第1号でございます。

議案第1号説明する。

○宮本会長 これは、私のほうから説明させていただきます。

今、事務局のほうから議案の説明があつたんですけども、今3ページの地図を開いていただいてよろしいでしょうか。今、水色で着色している部分が今回の議案の土地です。上側に細長い土地、これも●●さんの所有地です。それで右の下が、ここも私の、宮本政文の隣、隣地も●●さんの所有地です。この水色の向かって右側、これは一応この後また購入予定というふうにか屋調査士のほうから聞いております。そして、地元の水利は、要は権利関係の阻害するものが曖昧ということで、地元の水利も立ち会いはやめております。町のほうからも、立ち会いは見合わすということで説明を受けたものです。

以上でこの議案に対する皆様の審議をお願いいたします。

○事務局 今言われました部分の東側に関しましては、これはもう農地でないので。

○宮本会長 これは宅地です。

○事務局 宅地なので、農業委員会にはかかってこない。この部分だけが、当初古い昔から●●さんとの関係上で農地はこれだけ、50平米だけちょうど残ってたということで、もう周りには全てにおいて宅地化されてるという状況でございます。

○谷川委員 はい、結構ですよ。

○宮本会長 異議なしという言葉いただきました。あと、ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 いいですか。そしたら、異議なしということで了承を受けました。

続きまして、議案の2に入ります。その他のほうです。

○事務局 事務局で、最初に皆様のお手元のほうへ農業委員会必携事務を今お渡ししておりますのと、新しく皆さんが農業委員になられたということでございますので、全国の農業会議のほうから農業新聞関係のお祝いの文書が届いておりますので、お手元のほうへお渡しをしております。なお、これを今から御説明するんですが、こちらは今から8月に入

って研修のときに必要でございますのと、あとは日ごろ読んでいただけたらと。農業委員会の実務がどういうものかというのを読んでいただけたらと思っております。

それじゃあ、研修のほうの内容をうちの佐藤のほうから御説明を申し上げます。

○事務局 例年あります農業委員農地利用最適化推進委員の実務研修会でアイレックスで行っているものですが、今年度は8月7日に同じくアイレックスで午後の1時半からの予定であったのですが、きょう本日、農業会議のほうから8月7日は、現在のコロナの感染警戒期、感染予防対策期が引き下げられた場合のみ8月7日に開催しまして、8月1日以降も引き続きこの警戒期や継続されているような場合は8月31日以降に、例年はちょっとかなりの中讃のまちの農業委員が集まるんですけど、もう少し規模を縮小して日程を再度決めて、8月31日以降に今の警戒期が継続されてる場合は御連絡しますということになっています。

○事務局 今、現状的には一応それは返事をせないかんで、一応8月7日で皆さんに御出席をいただくという形で、それが今度、また再度多分8月の農業委員会には御報告できるとは思うんで、その前に連絡ができると思うんですけども、その前に8月1日以降ですから、4日とか5日の日には各人に御連絡をして、日程がずれましたよとか、ずれてませんよと。一応電話がなければずれてないというふうに認識してください。電話があればずれるというふうに認識していただけたらよろしいかと思います、それは。今のところは。

○谷川委員 というんか、この8月31日というたらいかんの、わし。

○事務局 以降ですね、済いません。

○事務局 まだ正式な日程ではないんで、逆に言うたら9月の何日になるかというんはまだ決まってないので、会場の設定というか押さえるとかという感じがわからないので、その継続がどうなるか、1日以降も継続になるかならんかによって全てが変わってきますので、継続が7月31日で終わるようであれば8月7日に研修はもう決定すると。でも、それが8月に入ってずれ込むようであれば8月31日以降ですので、それ以降に日程調整をかけて、いついつ開催しますということで文書が来ると思われます。

以上です。

○事務局 そうですね。そうです。

そしたら、どうでしょうか。とりあえず、もう一度その日時と集合時間とは、今現在の予定だと開催ですか。

○事務局 8月7日で13時半なので、ここからアイレックスまでだったら25分から3

0分ですんで、町役場に大体12時50分集合ぐらいで集合していただいたら、あとはマイクロなりの車を準備させていただいて、アイレックスへ1台か2台で行こうと思いますけど、よろしいでしょうか。構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 それなら、一応出発が12時50分出発になりますので、それまでに来ておいってください。

○宮本会長 これは、今言われたのは8月1日からですか。4日ですか、5日ですかね。連絡がない場合で、変わる場合は連絡をいただけるということですか。

○事務局 そうですね。8月7日、今の警報が8月にずれ込むようであれば御連絡をします。

○事務局 8月1日以降に御連絡です。

○事務局 1日以降に連絡をしていきます。だから、なるべく早目に連絡が入り次第御連絡しないと、7日ですんで1週間しかないんで。

○事務局 一応農業会議の27日までに8月7日の出欠を答えるようにはなってるんですけど。

○事務局 だから、もう全員出席です。

○事務局 全員出席で一応お答えしときましようか、そしたら。わかりました。

○事務局 一応全員出席という形で日程的に人数は報告しておきますので。よろしいでしょうか。

○谷川委員 はいはい。

○宮本会長 よろしくお願ひします。

○事務局 わかりました。

○事務局 これは池田さんやね。

○事務局 うん、すぐ池田さん。

○事務局 これは個人的に池田さんになるね。

○事務局 女性農業者の会がありますので。

○事務局 今回は。

○池田委員 はい。

○事務局 きょう委嘱、きょうから委員さんになりましたので、またよろしくお願ひいたします。

○事務局 事務局としては以上でございます。

○宮本会長 そしたら、私のほうから2点ほど。

1点目は、前任の農業委員会からの申し送り事項なんですけども、実は2月20日に議会に対しての農業委員会の要望事項ということで申し入れを行いました。その後、町長にも同じような農業委員会要望事項を申し上げようと思ったんですが、御存じのようにコロナ対策で多忙をきわめているというような等々の事情で、町長に対する要望が行われておりません。これが前回の委員会からの申し送り事項の1点目。

それと、前任の浅野課長の努力で、農地の貸借の補助金をつくった要項があるんですが、その実状がほぼないということで、この見直しを今期の委員会でやっていきたいということが申し送り事項の2点目です。

それで、私の個人的な意見は、今回新しい委員が選出されておりますので、次回も8月の農業委員会で町長への要望事項及びその貸借の要項の見直しの案件を委員の皆様で検討していただきたいと思います。つきましては、事務局に議案書があれば送られると思いますから、それに2点町長への要望事項の書類と要項の書類を皆様に添付して送ってください。それで、委員の皆様はそれを一読していただいて、各自8月の委員会で討論していただきたいと、検討していただきたいということです。いかがでしょうか、事務局、用意できますか。

○事務局 印刷したあれですね。

○宮本会長 はい、そうです。

これはずっと大分おくらせてますんで、例えば8月の農業委員会がなくてもこのあたりと検討会を行いたいと思うんですが、いかがでしょうか。委員の皆さんはいかがですか。

議案がなくても、今の2点の検討会を農業委員会の代替えとしてやりたいと思いますんで、とりあえず8月、定例でありましたら今月と言えませんが20日ということでお願いしたいと思います。

私のほうからの案内はそれで以上です。決めてもいいですか。添付は問題ないですか。

○事務局 添付は問題ないです。

○宮本会長 それと、アンケートの形になるんですが。

○事務局 済いません。

○宮本会長 これはちょっと関連でちょっと報告いただけますか。新任の方もおられますので。

○事務局 今、香川県全体で農家の方の今の農地の利用の仕方とか、今後どういう農業、農地をですね。

○大坂委員 佐藤君。この分の農家の皆さんのアンケートというのは、これは表紙だけでも配付できるの、あれを。そのほうがようわかるのと違うの。何をするかというやつ、部数が足らなんだら、のう。

○事務局 はい。皆さんは。

○大坂委員 ほかの人は前回もろうとるんやけん、2人だけ渡して、のう。

○事務局 わかりました。ちょっと持ってきます。

○大坂委員 金井君、あれやのう、今さっき言いよったアイレックスの分。8月7日というたら、会場もひょっと場所が変わるかもわからんのう。

○事務局 そうですね。縮小、逆に言うたら単位的に中讃だったら全部呼ぶと言いよったのが、後になる分に関しては坂出、丸亀、宇多津ぐらいでのワンセットとかという話らしいので、会場もアイレックスであってでも、会場が大きい広場でなくて別の会議室かなと。でも、これだけ広がってきてるんで、開催自体が収容人数が制限される。多分うちもそうなんですけど、この部屋でも平米数計算をすると最高15人しか使えないと。保健センターもそうなんですけど、各施設がそういううったてを立ててるので、会場が変わる可能性もあります。大体この部屋で一人頭4平米ぐらいをとったら15人ぐらいしか入れないという。ずっと狭めたらという話、だから2メートル四方ですね。それで、大体4平米として15人ですから、今これを狭める理由がないんで、今大阪で、きょうの新聞で89名でしょう。東京はちょっと下がったと言いつつもまだ188やからね。下がってないと思う、多分。

○大坂委員 じゃけえ、休みにやったけんのう、計算はあれやけえのう、町長のところも。

○事務局 そうやけど、福岡とかあんなのはクラスターの話も出よるし。

○大坂委員 もう全国的に出だしたけんの。

○事務局 そうですね。

○大坂委員 もう世話ねえんよ。そうじゃけん、もう香川県はそやけん損やのう。それで水族館も大分車の数がふえとるけんのう。

○事務局 ふえてます。レオマも大分あれするようになったし、USJも今までその地区だけだったんが、全域と言いようけん、もうわからん。

- 大坂委員 今、香川県は小豆島が1人とか、高松、ほんで。
- 事務局 三豊。
- 大坂委員 三豊やのう。
- 事務局 三豊やこうは1歳の子や。
- 大坂委員 おお、そうやのう。
- 事務局 今現状が香川県は44名かな、一気にふえたんで。
- 大坂委員 そやけど、あれは44というけど、最初のあれは28人が一遍びちゃっと終わってから、新たにこれだけ出たというほうがようわかるけどのう。4名分までが大抵出たんかいなと思うけど。
- 事務局 再度かかる人もおるしね、げな話です。
- 大坂委員 ごっついよそでは出るけど。
- 宮本会長 濟いません、お願いします。
- 事務局 そしたら、お配りした資料の中で、まずこちらはパンフレットのものがありますけど、農家の皆様へ、今後の農地の利用の意向の調査を始めます。それで、実際どういうものかということ、お配りしたようにアンケート用紙、これを見ていただいたら一番いいかと思うんですけど、簡単にはこのアンケート用紙に沿ってお聞きして、現在の考え方を聞いて整理するという取り組みであります。香川県一斉で行うものですので、宇多津町農業委員会としても取り組んでいこうと考えております。一応期限は、令和3年度までとはなってるんですけど、現在事務局のほうで、これを宇多津町内の農家さんでお配りするための方法とその一覧ですね。農家の抽出のほうを現在行っているところなんですけど、濟いません、この農業会議になると、ちょっとうちのシステムのほうが違うもので、なかなかそれがうまく整合が図れてなくてお時間をいただいているところであります。
- 大坂委員 このアンケートが集まるのは、宇多津町に在住する農家が対象やのう。
- 事務局 そこですね。本当は多分農地なのです。
- 事務局 基本的には、住所がどこであれ宇多津町へ農地を持っておればという形です。
- 大坂委員 そういう対象か。
- 事務局 うん、農地の所有者、農地に対しての意向なのです。
- 事務局 その田んぼをどうしたいんやというお話のアンケートなので、逆に言うたら県外でも宇多津の農地を持たれている方もいるので、そういう方にもアンケートをとらないかんというのが実質ですね。

○大坂委員 まあ、そんな格好になったら、もう言うたら郵送じゃわ。

○事務局 うん、そうですね。

○大坂委員 もう郵送せなんたら、こんなんは地区があれへ行けとか、いろんな人がおるけんのう。ただ、今いかんのは、そこらあたりの農家の人を特定する方法。あんたらのごとこで、それは固定資産台帳とかそういったのを見られるんやったらそれでいけるけど、今言う水田野帳、あれでは絶対出てこんけんのう。

○事務局 これは、基本的には出てくるんです。

○大坂委員 ほんまに持っとるんか。

○事務局 農業委員会としては持ってるんで、そのデータの的にはね。そこら辺は出るんですけど、それはあくまでここでは出せないんですけど、私たち事務局として、今言うたように抽出して、農地がこの人はこことここ、ここにありますよということを出した分を文書的につくって、それを出すという部分ですね。だから、その元データはやっぱりうちが持ってないとわからないんで、それも固定とか、税務課のデータをそこだけ、必要などころだけ引っ張り出して、誰の農地か宅地かというのをふるいにかけて、誰が持っとるというその人の住所という部分で。

○大坂委員 取ってしていくんやな。

○事務局 取ってシステム上に入れておりますので。

○大坂委員 だけん、それがわかるんやったら、もう郵送せにやいかんわ。

○事務局 だけん、前に言いよったようにある程度郵送して、届かんとかね。県外だったらもうしょうがないんでしょうけど、町外でも届かんとかという部分に関しては、ちょっと歩いてもらわないかん可能性は出てくるかなと、一定の回収をかけて。ほんなら、ここが返った、ここが返ったという大本のデータを取りますんで、ほんなら郵送したと、これは返ってない、返とるというんで、返ってない人の部分はちょっと動いてもらわないかん可能性は出ようかなと。今のこの状況なんでふえようんで、そんなにむやみに各個別に回ってくれと言うのも、ちょっとつらくなってきとる状態ではあるんです、今現状は。

○大坂委員 余り知らんほうが。まあ、そこらあたりで頼みますわ。2人で持っていくとかそういう、もう郵便屋さん頼んでそれも送って、返ってくるのを待たなしょうがないやろう。

○事務局 うん。だけえ、今うちの佐藤のほうでその段取りを今つくつとるところでございまして、もうちょっと時間をいただきたいと思います。

○大坂委員 まあ、まだ時間はあるんじゃない、のう。

○宮本会長 アンケートのお話はそういうことで、町民の皆さんもひとつ一読していただいて、こういうのをしていますということで一読をお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら、なければ閉会といたします。どうも長い間ありがとうございました。

午前10時30分 閉会